

# KANAGAWA



社団法人 神奈川県建築士事務所協会

URL <http://www.j-kana.or.jp/>

E-mail [info@j-kana.or.jp](mailto:info@j-kana.or.jp)

2010 年  
6 月号

VOL.344



## HP情報

- 「逗子市第一運動公園再整備基本計画策定及び基本設計業務」プロポーザルコンペ実施について
- (社)日事連が「建築の質の向上に関する検討」の報告書を国土交通省に提出しました



## 目次

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| ① 建築探訪 ～横須賀市宮鴨居ハイム～    | ⑨ 決算総会 開催報告       |
| ③ 会員建築作品紹介 家畜保健衛生所     | ⑩ 賛助会フェア 開催報告     |
| ④ 歴史的建造物を訪れて クイーンの塔    | ⑪ 委員長会 開催報告       |
| ⑤ シリーズ名経営者の建築と風水 (6)   | ⑫ 神事協地引網大会 開催報告   |
| ⑥ 知って得する木造住宅の知識 (7)    | ⑬ 神事協 歌壇・俳壇       |
| ⑦ 支部だより (相模原支部・大和綾瀬支部) | ⑬ 神事協ウォーキング大会開催報告 |
| ⑧ 趣味の広場                |                   |

## 建築探訪

# 横須賀市営鴨居ハイム・・・市営団地建替

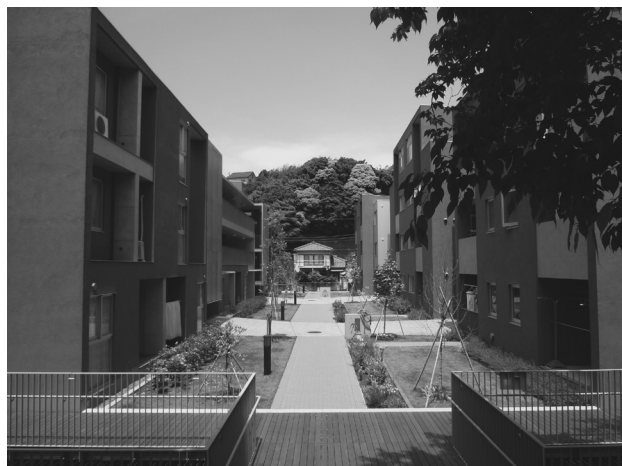
横須賀支部 小泉 厚

東京湾入口の灯台そして横須賀美術館のある観音崎、ペリー来航に咸臨丸、造船所のまちとして古くから栄えた浦賀、この2つの地を結ぶ幹線道路沿いに、今回紹介する横須賀市営鴨居ハイムがあります。

この市営団地は昭和28年から30年にかけて建設された木造平屋建て（81戸）の建替え計画であり、平成14年横須賀市の公開エスキスコンペにより飯田善彦設計工房が選定され4年3期によ

る工期の末、平成21年月2月に全工区（10棟+集会場）を完成しました。

鴨居のまちのバス通りに面したこのRC2、3階建て（一部メゾネット）で構成されている低層住棟群は、通りから従前より見られる団地後背の緑の丘を建替え後も継承し、地域の骨格となる景観は変えず、また塀のない自由に行き来できるオープンな団地構成によって、境界のない広場そして通り抜け通路として地域に開かれた



バス通りへの抜けの空間



過去の継承



建物の分節化

団地をつくり上げています。

今から20数年前、設計事務所勤務時代に任されたURのタウンハウスを設計するにあたり、読みふけた都市住宅という雑誌の中で、当時の建築計画系の巨匠たちが「集まって住むこと」「地域コミュニティ」「景観」等と奮闘し、いかに解決してきたかと久々に思い出しながら現地を訪れてみると、ハードな面でのデザインは現在のニーズに合い洗練されながらも、ソフトな面ではいたるところに当時の考えと変わらぬ工夫、手法が見受けられ、四半世紀た

った今でもハウジングに対する根本的な考え方は変わらぬものだ」と確信しました。

住棟は南西向き、幹線道路に直角の流動型平行配置。低層住棟のため棟間は明るく、緑とデッキ、インターロッキングで構成されている空間は幹線道路から抜けの空間をつくり、継承された緑の丘と一体となった連続した緑の景観（街並み）をつくり上げています。

団地内を歩いてみると、低層ながらも建物は分節化され、ヒューマンなスケールとし、コモン、建物通り抜け通路、大きなそして雁行した開放廊下、南・妻側アプローチ等パブリックからプライベート空間への段階的なきめ細やかな手法、ライフスタイルが表出し、にぎやかさが醸し出されるバルコニーや開口部のデザイン、コモンに向けられたバルコニーや住民により管理されている植栽によるコミュニティ誘導など、いろいろな仕掛けが見受けられます。

また敷地内を流れる既存水路のウッドデッキによる遊歩道化、従前からの樹木の保存、水路



通り抜け通路

軸線上の銭湯等過去の思い出が残されており、新旧が入り混り、戻り居住者にとっても懐かしく愛着が持てる団地建替計画のように思われます。

中高層の集合住宅が多い中、久しぶりにソフトのみならずハードな面でもコミュニティが表出された集合住宅を見させていただきました。

第54回神奈川建築コンクール 優秀賞



ライフスタイルの表出-1



ライフスタイルの表出-2

## 表紙のことは

20数年前、コミュニティ、景観、αルーム、緑化、クルドザック、コモン等々、このような言葉を使いながらレポートを書いたことが懐かしく思え、久々にハウジングというものを再考する機会となりました。

# 会員建築作品紹介

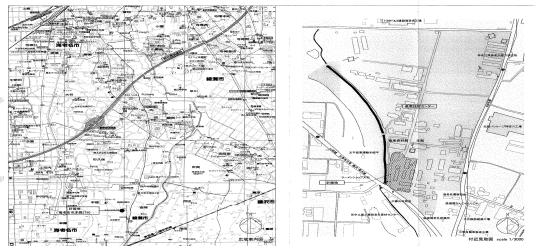
横須賀支部 秋山 英幸

## 家畜保健衛生所

### 目的

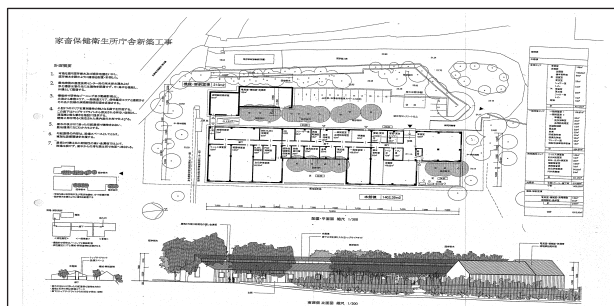
人畜共通感染症に対応した機能向上と病原体拡散防止対策の強化、畜産物の安全性の確保のための検査機能の充実を図る施設

所在地 海老名市本郷3750



### コンペ案

当初、我々が提案した案は可能な限り樹木を残し、既存樹木を取り囲む建物を計画した。



### 敷地概要

敷地面積 6,003.51㎡  
市街化調整区域  
建ぺい率 50%  
容積率 100%

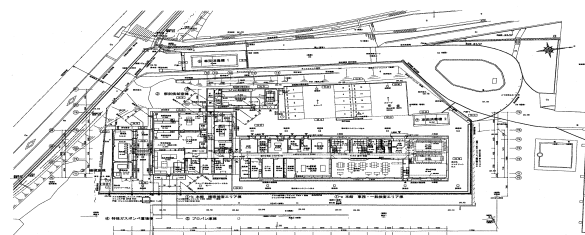
### 建物概要

建築面積 1,597.10㎡  
延床面積 1,622.48㎡  
平屋建て、S造 RC造  
本館棟、解剖焼却室棟、機械室棟、車両消毒槽

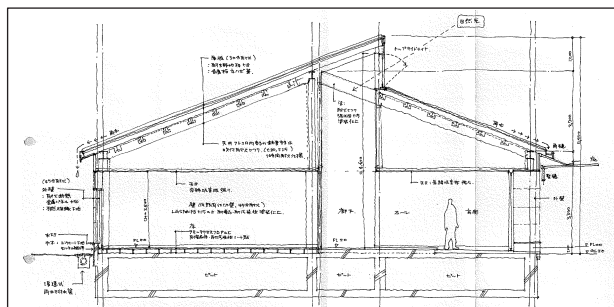
### 検討を重ねた結果。

抵触する樹木は撤去し、本館棟は一般検査エリアと精密検査エリアに別れ、解剖焼却室棟と機械室棟は別棟とした。

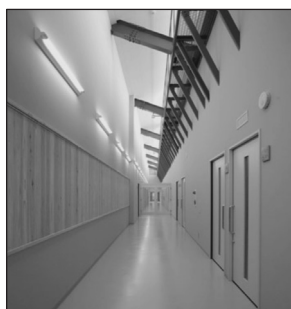
### 平面図



本館棟 鉄骨造  
(一般検査 精密検査)  
解剖焼却室棟 RC造  
機械室棟 RC造  
車両消毒槽1 鉄骨造  
車両消毒槽2 鉄骨造



中央部の廊下は約50m  
天井高さ7mで、上部のハイサイドライトより、柔かな光が差し込む。  
屋根裏は設備機器スペース



焼却炉

# ～歴史的建造物を訪れて～

Vol.39

## 「クイーンの塔」

横浜支部 佐藤 光良

横浜の名物に「三塔物語」があります。二人一緒に三塔を同時に見ると恋が実るとか言われています。私にとっては今さらという気がしないでもありませんが、三塔同時に見る事が出来る場所が県庁前、大栈橋、赤レンガ倉庫広場といわれ、地面にその表示板が埋め込まれているのをご存じの方は多いと思います。その他に前にも書きましたが、象の鼻パークからも見る事が出来ます。そして特異なアングルですが、ある建物からも写真の様にみる事が出来ました。普通なかなか行く機会が無いし、呼ばれても行きたくないですね。そう横浜地方裁判所です。その12階から撮映しました。

キングの塔①・ジャックの塔②は本当にすぐ目の前です。クイーンの塔③だけが少し離れていますが、ご覧の様に綺麗に見る事が出来ます。2009年10月号でキング県庁本庁舎の事は書きましたので、今回はクイーンの塔横浜税関を取り上げました。横浜税関は安政6年6月2日（1859年7月1日）横浜開港とともに、現在の県庁本庁舎敷地内に設けられました。その時の名称は「神奈川運上所」でした。写真④は当時の門構えです。現在横浜税関の1階にある資料展示室「クイーンひろば」に保



キングの塔①



ジャックの塔②



クイーンの塔③



神奈川運上所門構え④

存されています。だれでも見る事が出来ますので横浜に来られた時に少し足を延ばされたいかがでしょう。

歴史的には1889年横浜市が誕生しました。1917年6月にジャック、1927年にニューグランドホテルが完成し、1928年11月にはキング県庁本庁舎が竣工しています。そしていよいよ1934年（昭和9年）3月此のクイーン横浜税関が完成しました。県庁は高さ49mでそれより2m高い51mの高さを誇る塔です。設計者は国会議事堂を設計した吉竹東里といわれていますが、詳細は不明です。大蔵省営繕管財局が設計し、担当者が下元連・吉竹東里の様です。施工は現戸田建設の戸田組。構造は当時としては珍しいSRC造5階建て+塔屋です。終戦後連合軍総司令部に接収され、税関長室はマッカーサー元帥が執務室として使用したそうです。正面玄関の半円形アーチはロマネスク様式を取り入れ、庁舎の品格を高めています。表札は当時の大蔵大臣高橋是清の直筆といわれています。玄関ホールは当時の雰囲気をも十分に残していますので是非ご覧ください。2001年横浜市歴史的建造物の指定を受けました。写真⑤は創建当時を復元した全体模型です。



横浜税関全体模型⑤

写真⑥は象の鼻パークから見た夕陽に写るシルエットのクイーン塔です。象の鼻パークは開港当時の波止場後ですが、永い時の流れに思いを馳せますと、ちょんまげ姿で働いていた人々がここにいたのだなと何かノスタルジアに駆られました。



クイーン塔⑥

## シリーズ 名経営者の建築と風水 (6)

＜藤田氏に学ぶ＞ (日本マクドナルド、日本トイザらス創業者)

県西支部 稲葉 勉

今では当たり前のようにあるマクドナルドのハンバーガー店、食生活の違う日本で広めるのは無理だろうと言う周囲の予想を覆しここまで成功させたのが藤田氏です。

### 1. リッチになる立地条件

建築と風水ということはこの場合、店舗設計と場所。藤田氏は、はじめるにあたり、銀座通りがよく見える社長室から、長年眺めていると法則のようなものが存在することに気がつ



いた。銀座ならどこでもいいと言うことでは無い、銀座通りの人の流れは、一丁目から四丁目までは新橋に向かって左側の往来が激しく、五丁目から八丁目にかけては、反対に右側の方が人の流れが多いこと。昭和46年7月20日に銀座三越の1階にマクドナルドのハンバーガー1号店をオープンした。銀座でも「商売になる場所」、つまり「儲かる場所」と、そうでない場所がある。儲かる場所と儲からない場所は、ものの10メートルも離れていないのである。藤田氏の商法では「10メートルは10キロメートル」しかし、そんないい場所はべらぼうに高い。あきらめず交渉し、当時三越の岡田社長の英断もあってやっと三越の軒先を安価で借りることができた。従来にはない作戦をあみだし、明るくモダンで清潔な立ち食いのイメージをつくった。作戦通り若い女性が殺到し、つられて男の客が来る。外人が来る。ヤングが来る。すぐに売り上げ世界記録を出し、アメリカの本家が肝をつぶした。ディズニーランドに代表されるようにアメリカの企業にはマニュアルとかノウハウはたくさんある。マクドナルドも2万5千ものマニュアルがあるが、日本には通用しないものが多くあった。それは直感であったが、自分を信じてマニュアルに反したことをしたのだ。風水もマニュアルは多くあるが、結局はその人のもっている動物的感觉が大きなウエイトを占めると思う。藤田氏も事業は理論では成功しないと言っている、「人間

は動物だ」と言うこと、「知識」でなく「知恵」を使えと言うのがヒントです。逆にシンプルな考えをしているのかもしれませんが。

### 2. 78対22の法則

藤田氏は宇宙法則について「78対22の法則」をあげています。面積100の正方形に内接する円の面積は78、残りが22。空気中の成分、窒素78に対して酸素などが22の割合。人間の体も水分が78%、残りの物質が22%。数字で迷ったときには、それに当てはめてやるとうまく行くとっています。たとえば売り場面積とかレンタル比の割合を20ではちょっと違うなというのを22にするとうまく収まるとかです。面白いのが、世の中のお金持ちは、全人類の22%。残りの78%が中流以下になっていて、さらに世の中のお金は、78%がお金持ちの人達が持っていて、残りの22%を中流以下の人達が分け合っているという。

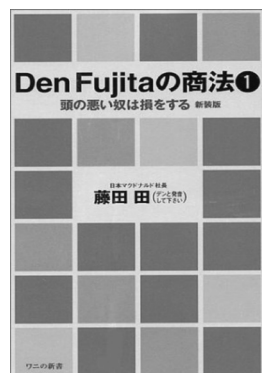
組織でも、78%はいわゆる平凡・ダメ社員。残りの22%は組織を引っ張っている。建築士は引っ張っている22%ですね。お金のほうも法則通りに22%の部類になるように知恵を使いましょう。

3. 他にも、《カウンターの高さは92センチ。これはお金を払いやすい高さ》とか《色も呼び込む色を使っている》とか《パンの厚さは何センチが一番美味しく感じる》など店内には『ビジネス風水』が満載だ。

おすすめの著書

「DenFujitaの商法」

ワニの新書



# 知って得する木造住宅の知識(7)

## 耐震補強後の無筋コンクリート基礎が備える性能は

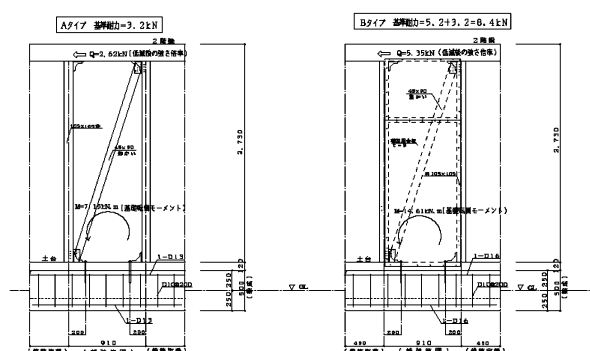
大和綾瀬支部 高橋 国彦

「木造住宅の耐震診断と補強方法」では基礎の評価は直接行わず、問題があれば注意事項として記述をするだけである。基礎が評点に含まれないことから診断者は注目を払うことなく補強設計を終了しているケースが多くみられる。

基礎の注意事項例を読んでみると、無筋コンクリート基礎の場合、「アンカーボルトや引き抜き金物が十分に性能を発揮できない場合があります。こうした箇所には補強が必要です。鉄筋コンクリート基礎などを沿えて基礎を補強する必要があります。」との記述がある。地震時に、基礎が曲げ破壊し上部構造の性能を十分に発揮できないことも想定される。こうした場合に備え、補強壁の低減後の保有耐力を維持するに足る基礎耐力を確保する必要性が求められる。基礎が上部壁耐力を支持出来なければ耐震補強の計算結果と現状が乖離したものになるのではないだろうか。

昭和55年以前の建物では基礎の仕様規定もなく、施工者に任された状態であったが、その中で唯一の規定は住宅金融公庫の基準であり、無筋コンクリート基礎において、2階部ではフーチング幅が36cm程度の布基礎、平屋部はフーチングが梁幅と同じ厚さの「羊かん型」の布基礎であった。

右図の補強事例について、性能規定の観点から検討してみる。



無筋コンクリート布基礎（基礎Ⅱ）と羽子板ボルト、山形プレートVP等（接合部Ⅱ）の場合で上部を二割筋かい補強を（A）、二割筋かい+構造用合板補強を（B）とし、基礎の補強後に備えるべき耐震性能について検討してみる。

Aについて基準耐力3.2kNの場合は低減係数 $C_f=0.9$ となる、筋かいの幅は0.91m

低減後の強さ倍率 $Q=3.2 \times C_f \times 0.91=3.2 \times 0.9 \times 0.91=2.62\text{kN}$

基礎の転倒モーメント $M=Q \times H=2.62 \times 2.73=7.15\text{kN} \cdot \text{m}$

この転倒モーメントを基礎が負担するとすれば、基礎梁の必要鉄筋量は次のようになる。

基礎梁形状 $15 \times 50\text{cm}$ 、 $d=40\text{cm}$   $j=40 \times 7/8=35\text{cm}$  鉄筋SD295

必要鉄筋量 $A_s=M/j \times 30=715\text{kN} \cdot \text{cm}/35 \times 30$

$=0.68\text{cm}^2 < 1.27\text{cm}^2$  (I-D13) OK

Bについて基準耐力8.4kNの場合は低減係数 $C_f=0.7$ となり、筋かいの幅は0.91m

低減後の強さ倍率 $Q=8.4 \times C_f \times 0.91=8.4 \times 0.7 \times 0.91=5.35\text{kN}$

基礎の転倒モーメント $M=Q \times H=5.35 \times 2.73=14.61\text{kN} \cdot \text{m}$

この転倒モーメントを基礎が負担するとすれば、基礎梁の必要鉄筋量は次のようになる。

基礎梁形状 $15 \times 50\text{cm}$ 、 $d=40\text{cm}$   $j=40 \times 7/8=35\text{cm}$  鉄筋SD295

必要鉄筋量 $A_s=M/j \times 30=1416\text{kN} \cdot \text{cm}/35 \times 30$

$=1.35\text{cm}^2 < 1.99\text{cm}^2$  (I-D16) OK

二割筋かい補強の場合、上部負担耐力を保持する為に基礎梁上、下端筋に1-D13

二割筋かい+構造用合板補強の場合、基礎梁上、下端筋に1-D16程度の鉄筋が必要となる。基礎が上部構造のせん断、曲げ耐力を負担出来てはじめて建物の耐震性能が保障されるのである。

耐震診断法は性能規定に基づいた規定である。建築基準法の記述もなく仕様規定もない時期に造られた基礎の状態をいきなり性能規定に適合させるには無理があるように思われる。以前の規定のないものを、性能規定に適合させる為に義務を課することは法の在り方として難しいことでもあるが、だからと言って曖昧にしておくとも新たな問題を生じることにもなる。耐震促進法では古い建物基礎を性能規定に誘導しているようにも思える。各自治体では基礎の対応もそれぞれ異なっているようであるが、建物の耐震性向上や耐久性の確保、良質な社会資本の蓄積等の観点から適切な対応が望まれる。

## ～支部だより～

## 『相模原支部活動報告』

平成22年度4月になり早速、支部の行事が目白押しです。まず、4月3日（土）・4日（日）の2日間にわたり第37回相模原市民桜まつりに参加しました。初日の3日は天候に恵まれ会場の市庁舎前通りの約1キロ、約300本の桜並木が見ごろを迎え、政令指定都市移行のお祝いも兼ねていることから、過去最高である約22万人の市民の参加で賑わいました。我々の支部は市役所本館1階ロビーで知恵のゾーンの一角で「安全・安心・快適な家づくり・街づくり」というテーマで、建築なんでも相談、木造住宅耐震相談、アンケート調査、パネル展示を行いました。今年は今まで以上に市民目線で、市民の為に解りやすいアンケートと展示になるように心がけました。特にアンケートはボードにシールを張っていただく方式で行った結果、予想以上の回答を得る事が出来ました。桜祭りが終わった1週間後の4月12日（月）に相模原教育会館において『JASS5鉄筋コンクリート工事』改定講習会を行いました。講師に本部でもご講演いただいた大成建設(株)技術センター・主任研究員の陣内浩氏にお願いし、他支部の方々の参加も得て盛況に開催する事が出来ました。それから約2週間後の4月23日（金）に支部の平成21年度総

相模原支部 西倉 哲夫

会がヴェルビー相模原で開催されました。総会に先立ち支部賛助会員による研修会が行われました。神奈川建築確認検査機関（KBI）様による「建築確認手続き等の運用改善マニュアル」の解説は非常に反響が大きく、会員外の方々の参加も多くあり大変盛況でした。その後に懇親会があり、相模原市長様・相模原市議会副議長様・商工会議所副会頭様・本会上原会長他多数のご来賓があり、大変和やかで楽しいひと時でありました。今年度も1年間支部会員及び市民・消費者のためにがんばろうと新たに決意が確認しあえた総会懇親会でした。今年度も1年間事務所協会発展のため微力を尽くす所存でありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



相模原市長・加山俊夫様の懇親会挨拶

## ～支部だより～

## 『大和綾瀬支部活動報告』

例年、恒例の支部事業（大和市民祭り）ですが今年の支部会員の出席率は今までの年とは少し違うようです。なぜならば理由の一つとして昨年度会員が少しだけ増えたことと大和市耐震化促進協議会が、昨年設立したことだと思えます。

協議会とは大和市役所・建築指導課と大和市商工会議所を幹事会とし、大和市商工会議所建設部会・（社）神奈川県建築士事務所協会大和綾瀬支部・大和建设総合組合・神奈川土建大和支部・（社）大和建设協会の大和市内の建設5団体で耐震補強を推進していくもので

大和綾瀬支部 支部長 小幡 秀造

す。おかげ様でH19年度より補助金が付いたこの事業（精密診断のみ）ですが、初年度30数件で出発し20年度は20件弱と先行きが不安でしたが21年度は94件となり、22年度は200件を目標に活動しています。その一環で5月8・9日10時～16時まで2日間にわたり協議会で（この日ブースを持つ大和市役所建築指導課・当支部・大和建设総合組合の3ブース）耐震スタンプラリーを催し両日とも400名以上のアンケート及び相談を受けました。

その他出店している他団体の協力を受け当支部会員が相談員を受けている大和商工会議所

建設部会 住まいの無料相談会及び耐震無料相談会（ポケットティッシュ各ブース各500個ずつ・その他冊子等）のPRも含め行いました。

当支部は小さい支部ですので予算も少なく大々的な事業はなかなか難しいことですが、上記のような市内の建設関連団体の力を貸してもらい今後とも耐震に限らず推進して行けばきっと会員も増強して行くであろうし市民に当支部のPRにもなることだろうと思ひ会員全員で協力ができると思ひます。

今後の支部もきっと受け継いで依り推進して行くと先にはまだまだいろいろな事が出来ると思ひます、たとえば行政関連の耐震診断とか民間の建物（マンション等）の耐震及び改修等の支部（設計事務所）としての活動もできる可能性を秘めていると思ひますので今後とも頑張る行きます。



## ～趣味の広場～

### 「50の手習い」

横浜支部 川島 良夫

私には大切な叔母が2人いる。5歳のころ、6畳一間の我が家に静岡の叔母が泊まりに来た。就寝の時、叔母といっしょの布団の中。ふと見る叔母の手はあかぎれだらけで泥の爪とゴツゴツの指にびっくり。自分の手を見て「この手は



今年の冬野菜

働き者の手なんだぞ」と叔母。その温かい手に抱かれて眠る。小学校の頃、田舎のあぜ道、テラーの荷台に座り真っ赤な夕日を見ながらの帰り道、隣に座るもうひとりの栃木の叔母が「腹減ったべ、あそこに倒れているトマト取ってきて食べ。」真っ赤に熟したトマトの美味しさは今でも忘れられない。家に帰り私のどろ

んこの手を見て「早く手を洗ってごはんにすっぺ。どろんこが好きな子はいいいお百姓さんになっからよ。」その日の夕御飯は煮干しのカレーライスだった。

それから40年が経ったころ、田舎の庭先の畑を思い出し、趣味として家庭菜園を始めた。土をいじくる楽しさも覚え、まあまあの畑になったと思った頃、栃木の叔母が実家に来たとの知らせ。我が菜園を見て欲しく畑に招待した。車を降りて見回し「よくできたね」と一言言うと、周りに茂っていた雑草を取り始めた。叔母の背中が語りかける「畑は土、野菜だけではないよ。まだまだ」と……。その優しく厳しい教えが心に響いた。趣味で始めた家庭菜園は昔の楽しい思い出をも思い出させてくれる場ともなった。還暦になり、これから何年体が続くかわからないが、ゆっくり楽しく続けたいと思っている。



我がいとしの車

## 社団法人神奈川県建築士事務所協会 第53回通常総会 (決算総会) 開催報告

川崎支部 吉田 宣郎

平成22年5月25日(火)午後2時よりロイヤルホールヨコハマにて通常総会が開催されました。

午後2時より決算総会、年次大会、賛助会フェアを挟んで懇親会となりました。司会者の根岸総財務委員長より定刻の午後2時より決算総会が開会されました。開催に先立ち、吉川副会長の『支部に帰ったら総会の内容を報告してください』と開会の言葉により総会が始まりました。平成21年度の物故会員1名に黙祷を捧げました。

『紙面を借りまして私事ですが、平成21年度の物故会員である父(吉田廣宣)に代わって会員皆様に感謝申し上げます。また、神事協の発展を喜んでいた父に報告させていただきました。』

つづいて、上原会長より法定団体として新しい体制の一年が過ぎ、研修会・講習会などの開催、苦情解決業務、法定講習、登録・閲覧業務と活発に行い、会員数も純増となりました。自立的監督体制のなかで倫理委員会が2回開かれ、処罰も下しました。充分注意して業務に当たっていただきたいと挨拶がありました。

このあと、総会成立のための定足数の確認があり、現在の会員数が789名、定款により過半数(395名以上)である466名の出席者(議場出席者53名、有効委任出席者413名)があり総会の成立をしていることを司会者より発表されました。

正副議長を司会者一任の議場の声により、司会者より議長を藤沢支部の山口省一氏、副議長を伊勢原支部の小山輝彦氏が選任されました。また、このあと議長から議事録署名人を議長一任の議場の声により、上原伸一会長、茅ヶ崎支部の青木徳幸氏が選任されました。

早速、議長より第1号議案と第2号議案が関連議案につき、一括して審議する旨の報告をし、第1号議案の平成21年度事業報告承認の件を小林副会長が、第2号議案の平成21年度決算報告承認の件を宮下総財務副委員長が説明及び監査報告を受け審議及び質問を受けました。

川崎支部の福井綾子会員から5頁の「横浜支部より会費免除の申請について」をもう少し詳しく説明を求められ、小林副会長より「横浜支部より会費未納の会員が本会へ支払う会費の免除規定に当てはまらないか問い合わせがあり、規約を精査した結果当てはまらないので認められないという結論となった。」また、34頁の管理費支出の租税公課がプラスになっている点について、宮下総財務副委員

長より「支払う税金が予算より多かったためであり、会計監査も受けています。」と説明し了解され、議長のその他の質問が無いことを確認し、第1号議案及び第2号議案について一括して承認を求め、賛成多数で承認された。

その他の発言を求め、発言が無いので正副議長解任の上、芝副会長から閉会の挨拶があり、『会員増強の大事な時期です。会員である証、義務として会費をきちんと納めるとともに、また会員からの情報の提供があるとありがたい』と述べ閉会しました。

つづいて、在籍10年以上で70歳以上の会員16名に永年功労者表彰を、会員の増加した6支部に会員増強表彰の表彰式を行いました。

つづいて、かながわ建築設計政経研究会の第20回・年次大会が開催されました。

司会の根岸総財務委員長の開催宣言のあと、芝副会長より開会の辞が、上原会長より挨拶がありました。年次大会成立のための定足数の確認があり、現在の会員数が789名、定款により過半数(395名以上)である488名の出席者(議場出席者71名、有効委任出席者417名)があり総会の成立をしていることを司会者より発表されました。

議長は司会者一任により鎌倉支部の中村正昭氏が選任され、議事録署名人を議長が上原会長と横浜支部の佐藤恵総財務副委員長を選任した。第1号議案『平成21年度事業報告承認の件』と第3号議案『平成22年度事業計画案承認の件』が小林副会長から、第2号議案『平成21年度決算報告承認の件』と第4号議案『平成22年度予算案承認の件』が宮下総財務副委員長から、監査報告が鈴木監事から報告されました。質問として、選挙における推薦状の発行の基準について、日事連とあわせ、政権与党にかかわらず自由民主党・民主党の区別無く発行しました。ほかに質問は無く賛成多数で承認されました。

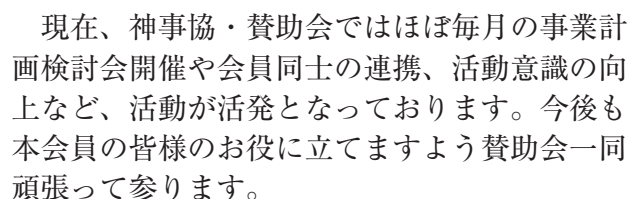
その後、3階の賛助会フェアが有り、賛助会員25社が参加し盛会にフェアが開催された。

また、4階に戻り懇親会に移り来賓多数の出席のもと盛大な懇親会となりました。



神事協・賛助会 広報委員会 委員長 西村 真一

われ、1～3等の各賞を本会員の当選者の方々へ贈呈させていただきました。懇親会はフェア以上に本会会員様とコミュニケーションが深くとれ、有意義な時間を過ごせたと感じております。



そして会場ではフェアに関するアンケートもご記入いただきました。頂きましたデータを元に、今後の賛助会活動に活用していきたいと思っております。

社団法人 神奈川農園士事務所協会  
第 53 回 通 常 総 会 懇 親 会  
平成 22 年 5 月 25 日

## 第7回(社)神奈川県建築士事務所協会 委員長会報告

開催日時：平成22年5月13日（木）  
会 場：(社)神奈川県建築士事務所協会 2F会議室  
出席者：12名出席 事務局2名 計14名

### ○各委員会報告

#### 【総財務委員会】

- \* 4月収支報告について、5月1日から嘱託職員1名が加わり、登録課の人件費に反映される。
- \* 会員の懲戒処分について
- \* 第53回通常総会について

#### 【技術調査委員会】

- \* 担当部会（工事監理ガイドライン部会、環境問題関係部会、仕様書関係部会）を設置。
- \* 今後、委員会冒頭において地盤保証に関する勉強会を賛助会員より受け、今後の取り纏めに活かしていく。
- \* 工事監理ガイドラインについては建築工事まで精査した。
- \* 特記仕様書（意匠）の改訂については引き続き仕様書関係部会にて検討を行なう。
- \* 構造標準図の改訂については仕様書関係部会にて検討中。
- \* CAD研修会実施について

#### 【耐震診断業務特別委員会】

- \* 平成21年度の反省及び22年度の進め方について、今後の受け入れ物件については、出席の委員に意見を伺い、評価の先生方に要望を行なうこととする。
- \* 評価料等については会員へのメリットを考慮し、一般と会員の料金に差を付けることとした。

#### 【企画業務委員会】

- \* 平成22年度事業計画について（昨年度の積み残しも精査）
- ・ 資質向上に係わる研修会の実施。賛助会にも協力を仰ぎ、セミナー形式での実施。
- ・ 意匠系の風水に関するセミナーや、話術・マナーに関するセミナーの実施。
- ・ 事務局会議室を展示スペースとして活用。
- ・ 建築探訪マップ（仮称）の作成
- ・ まちづくり特別委員会の設立（準備）について

#### 【広報情報委員会】

- \* 会報kanagawa表紙刷新については委員会にて表紙デザインのコンペを実施した。5月号より刷新。

- \* 賛助会有料広告について、5月号より通常の賛助会ページ（裏表紙）とは別に、賛助会有料広告ページを設けた。

#### 【ブロック支部委員会】

- \* 神事協地引網について、天候の影響で5月22日（土）に延期となった。
- \* 平成21年度支部会員増強並びに退会防止活動における補助金について
- \* セカンドオピニオン機能については分科会を今後、委員長会当日に開催する。
- \* キャンペーンの実施について、原則2日間の開催とする。今年度の開催は県西ブロックにて。

#### 【設計監理指導委員会】

- \* 平成22年～23年度の調査鑑定登録事務所は96社となった。あわせて、9月10日に研修会を開催予定。
- \* 日事連へ平成21年度下半期の苦情解決業務実施報告を行なった件について、電話相談件数は実施件数に含めないよう日事連より指摘があったが、『苦情解決業務フロー』には「電話相談のみで解決した場合は、電話対応者又は相談員が相談記録を作成して申込書に代える」という記述があるため、今後電話を含めた全体の実施件数として報告できるよう、日事連へ要望を行なっていきたい。

#### 【「住・緑・家」運営特別委員会】

- \* 平成22年度「日事連建築賞」について、現在の応募件数は2社。
- \* 一般への周知パンフ及び「住・緑・家」を宣伝するパンフ案を次回委員会にて検討する。
- \* 地域ミニコミ誌への広告掲載についてはきちんと反応や利益が出る広告先を選定中。
- \* 「住・緑・家」設計料の統一について

#### 【木造特別委員会】

- \* 日本の伝統建築文化継承の取り組みについて合計288名分の署名が集まり、『伝統を未来につなげる会事務局』宛てに送付した。
- \* 各市町村の耐震診断補助基準の現状調査について  
当委員会より各支部長宛てに書面にて調査協力の依頼を行なう。
- \* 木造住宅等の増改築に関する講習会を6月8日に当委員会主催にて実施する。

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

# 第1回 神事協「地引網」大会 開催報告

## 地引網大会によせて



風薫る五月晴れの5月22日（土）に神事協主催の初めての地引網大会が茅ヶ崎市の海岸、忠右エ門丸にて開催されました。先月4月24日（土）に行なわれる予定でしたが海水温が低い影響で中止になり、約1ヶ月程延びましたが、当日の参加者は大人が119人、子供が45人程と大勢の人に参加していただきました。

大会は恒例のセレモニーの後、10時10分頃から網を引き始めて「ヨイショ、ヨイショ」のかけ声で、約15分ほどで引き上げて湘南の海を十分に満喫してもらえたと思います。そして引き上げた網にはとても大きな黒鯛と平目が一匹ずつとれ、他の獲物としては、鯖、鰹、鰯、白子とこの頃では十分大漁といえ



ブロック支部委員会 中村 正昭

る地引網漁でありました。黒鯛と平目はすぐに食べてもおいしくないで、大人と子供の入り混じったジャンケン大会で争奪戦を行なう事になり、会長のジャンケンの合図で始まり、黒鯛は厚木支部が、又平目は横須賀支部が獲得し大変喜んでいました。ジャンケン大会の後は子供達の宝探しで、賞品を二個貰った子もいて楽しいひとときを過ごしました。

湘南ブロックの皆様の協力で朝早くよりバーベキューの準備をしていただき、カルビ、焼肉、イカ焼、ホタテ焼、ソーセージ焼、焼きそば等十分に食べていただけたのではないかと考えております。飲み物（ビール、酎ハイ、ソフトドリンク等）も大量に用意したつもりでしたが、気温の高い天気の影響もあり、足りなくなって

近くのココンビニで補充するはめになりました。

何はともあれ、初めての地引網大会で反省材料もありましたが、大人も子供も有意義な親睦会が出来たのではないかと考えております。皆様ご苦勞様でした。



12

## Town View 特別版

～スカイツリー工事経過～

撮影日：平成22年5月16日



撮影場所：三社祭とスカイツリー



撮影場所：スカイツリー足元より

## 第6回 神事協 歌壇・俳壇

## 【俳句】

夕涼みゆかたのえりの白さかな (相模原文部 小林忠志)

夢ごこちゆかたの膝のやわらかさ (相模原文部 小林忠志)

子供の目見る息子<sup>ひこ</sup>いない兜かな (横浜文部 良酔)

藤浮かぶ仙石原に露天風呂 (川崎文部 雲休)

## 【短歌】

木霊する笛や太鼓の賑やかさいなせな男女三社の祭り

(横浜文部 良光)

光めく波の間に風の声初夏の吐息が砂浜を吹く

(横浜文部 良光)

居酒屋に流れる歌と愚痴話聞きつつ運ぶ熱燗の酒

(事務局 走友)

友がいてそば屋の酒の旨しかな想い出語る惜別の夜

(事務局 走友)

## 【川柳】

いいかげんきれいな空に鳩よ飛べ (横浜文部 良酔)

映画みるシニア割引我寂し (川崎文部 雲休)

※作品を募集中です。事務局（担当：野口）までお送りください。

13

## 神事協ウォーキング 開催報告

神事協 事務局 榎本 恭子

5月16日は朝から気持ちの良い青空が広がり、横浜をウォーキングするには最高の一日でした。事務局の友井課長を先頭に午前9時30分石川町駅を出発し、最初の目的地イタリア山庭園では「外交官の家」をバックに記念撮影。とんがり屋根の西洋風の家と水と花壇が美しい庭は、子供の頃憧れた童話の世界そのものでした。それから、山手の緑美しい町並みを歩き、港の見える丘公園へ。5月はバラが見頃で、晴天ということもあり、たくさんの人で賑わっていました。美しく咲くバラに顔を近づけると、とてもいい香りがし、ウォーキングで疲れた体を癒してくれました。たくさんの絵描きさんたちがこの美しい風景をキャンパスに描きに訪れるのも納得です。それからフランス山を通り、心地よい海風を感じ、山下公園から大さん橋へ。開港以来たくさんの街や国から文化や人がやって来たんだなあ、いつか私もここから豪華客船に乗って世界一週の旅ができれば、なんて夢を抱きつつ残りのコース

を歩き、ゴールのバイクォーターには予定通り、12時30分に到着。今回、ウォーキングはもちろんのこと、歴史ある横浜の魅力をたっぷり満喫した一日でした。一緒に歩いた32名の皆様、ご参加頂きありがとうございます&お疲れ様でした。



## 賛助会新入会員紹介

株式会社セロリ (担当：遠藤 いぶき)

平成22年1月入会

住所：〒243-0815 神奈川県厚木市妻田西1-7-9 TEL：046-222-0247 FAX：046-222-0447

井戸施工、雨水利用設備・オリジナル手押しポンプ等の設計製造販売、設置工事等

掘削関連機器の設計製造に始まり、土壌汚染調査および対策工事の計画から施工も手掛ける環境エンジニアリング会社。災害時対策、CO<sub>2</sub>削減、「子どもとホテルとメダカが共生できる環境づくり」をテーマに、機械や地質、水に関する知識と経験を生かしたご提案・施工をいたします。ぜひ一度ホームページをご覧ください。URL:<http://www.celery.co.jp>

## 会員の処分について

平成22年4月22日開催の理事会において、下記の会員を懲戒処分したので懲戒規程第3条に基づき公表します。

会長 上原 伸一

### 1 横浜支部 株式会社タートルプランニング 小川俊一

独立行政法人住宅金融支援機構が行う証券化支援事業を活用した民間金融機関の住宅ローン（既存住宅）並びにリ・ユース住宅購入資金貸付及びリフォームローンに係る及び建築士の登録に関する規程（以下「登録規程」という。）に基づく適合証明業務において行った不適正行為に関して、当協会懲戒規程第2条に基づき、下記のとおり懲戒処分に付します。

#### 1) 懲戒内容 退会勧告

#### 2) 懲戒理由 貴会員は登録規程に基づく適合証明業務において、住宅金融支援機構適合証明業務登録制度登録機関事務局から、平成22年1月18日付けで適合証明業務登録建築士事務所の登録取消し、及び同日より5年間再登録の禁止処分、並びに同日付けで適合証明技術者の登録の取消し、及び同日より5年間再登録の禁止処分を受けたことは、当協会倫理規程第3条、4条に違反するものであると認められるうえ、建築士法第2条の2、第21条の4にも抵触しうるものである。

よって、当協会懲戒規程第2条第1項二、三に該当し懲戒の対象となると判断し、違反の様態・程度を鑑みて、同規程第3条の規定の懲戒の種類中、退会勧告とする。

### 2 相模原支部 M's設計 望月正美

M's設計が行った不適正行為に関して、当協会懲戒規程第2条に基づき、下記のとおり懲戒処分に付します。

#### 1) 懲戒内容 会員資格停止6箇月（平成22年5月1日より同年10月31日まで）

#### 2) 懲戒理由 貴会員はM's設計の管理建築士として当該事務所に所属する技術者の業務について、その管理と適正の確保が不十分であったことにより、平成22年1月19日付けで、神奈川県知事から建築士法第10条第1項の規定に基づき、業務停止1箇月の処分、及び同日付けで、同法第26条第2項の規定に基づき、建築士事務所閉鎖1箇月の処分を受けたことは、当協会倫理規程第3条、4条、5条に違反するものであると認められる。

よって、当協会懲戒規程第2条第1項一、二、三に該当し懲戒の対象となると判断し、違反の様態・程度を鑑みて、同規程第3条の規定の懲戒の種類中、会員の資格停止（6箇月）とする。

## 会員異動報告

## 入会

## 川崎支部

オフィス・タシロニ級建築士事務所 田代 喜美子  
〒216-0033 川崎市宮前区宮崎2-2-21-108  
TEL.044-861-8209 FAX.044-861-8249

## 退会

## 横浜支部

(有)建築構造事務所カガミ 加賀見 吉信  
(株)タートルプランニング 小川 俊一

## 川崎支部

大門建設(株)1級建築士事務所 金子 勇

## 湘南三浦支部

(有)カルチャー 緑川 佳晴

## 変更

## 横浜支部

日総ビルディング(株)(西)  
(所在地変更) 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-7-1 日総第14ビル3F  
(TEL・FAX変更) TEL.045-475-3100 FAX.045-475-3335

デックス(株)(中)

(会員名変更) 野尻 英樹

## 川崎支部

ジェクト(株)一級建築士事務所(中原)  
(会員名変更) 奥津 治夫  
(TEL・FAX変更) TEL.044-755-2525 FAX.044-751-6327

## 湘南三浦支部

(株)葉山工務店一級建築士事務所  
(事務所名変更) Hayama Design Office  
(会員名変更) 葉山 重康

## 相模原支部

三栄ネクスト(株)一級建築士事務所  
(事務所名変更) 三栄ネクスト(株)二級建築士事務所

さくら設計

(所在地変更) 〒252-0314 相模原市南区南台4-16-3 南台岩波ビル2F

## 賛助会会員異動報告

## 変更

三洋工業(株)

(所在地・代表者・担当者変更)

三洋工業(株)横浜営業所

〒242-0001 大和市下鶴間2773-4

TEL.046-275-9521 FAX.03-275-6821

【代表者】宗像 敏

【担当者】西村 真一

## 会 勢

平成22年5月17日現在

| 支部名     | 平成22年3月末日 | 現在  | 入会者 | 退会者 | 増減 |
|---------|-----------|-----|-----|-----|----|
| 横 浜     | 270       | 271 | 3   | 2   | 1  |
| 川 崎     | 94        | 95  | 2   | 1   | 1  |
| 横 須 賀   | 57        | 57  | 0   | 0   | 0  |
| 湘 南 三 浦 | 22        | 21  | 0   | 1   | -1 |
| 藤 沢     | 21        | 21  | 0   | 0   | 0  |
| 鎌 倉     | 31        | 31  | 0   | 0   | 0  |
| 茅ヶ崎寒川   | 16        | 16  | 0   | 0   | 0  |
| 平 塚     | 21        | 21  | 0   | 0   | 0  |
| 伊 勢 原   | 8         | 8   | 0   | 0   | 0  |
| 秦 野     | 17        | 17  | 0   | 0   | 0  |
| 大和綾瀬    | 22        | 22  | 0   | 0   | 0  |
| 厚 木     | 36        | 36  | 0   | 0   | 0  |
| 座 間     | 11        | 12  | 1   | 0   | 1  |
| 海 老 名   | 14        | 14  | 0   | 0   | 0  |
| 愛 川     | 8         | 8   | 0   | 0   | 0  |
| 相 模 原   | 87        | 87  | 0   | 0   | 0  |
| 県 西     | 51        | 52  | 1   | 0   | 1  |
| 合 計     | 786       | 789 | 7   | 4   | 3  |
| 賛助会員    | 65        | 67  | 2   | 0   | 2  |

## 6月の行事予定

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 6月1日 | 広報情報委員会                     |
| 3日   | 総財務委員会                      |
|      | 第1回JW-CAD(初心者向け)研修会 2日目     |
| 4日   | 企画業務委員会                     |
| 8日   | 木造住宅等の増改築に関する講習会            |
| 9日   | 第2回JW-CAD(初心者向け)研修会 1日目     |
| 10日  | 正副会長会                       |
|      | 理事会                         |
| 16日  | 設計監理指導委員会                   |
|      | 第2回JW-CAD(初心者向け)研修会 2日目     |
| 17日  | 技術調査委員会                     |
| 21日  | 建築士定期講習(会場:パシフィコ横浜アネックスホール) |
| 23日  | ブロック支部委員会・支部長合同ブロック支部委員会    |
| 25日  | 木造特別委員会                     |

## 編集後記

広報誌「かながわ」、佐藤委員長が久々に新しい風を入れようと、表紙デザイン案を広報情報委員から募集(小泉案で決定)、ロゴの字体を皆の投票で決め、編集の順番をあまり堅くならないように工夫。事務局と共にパワーを込めた2号目です。新緑のさわやかな空気の中、皆さんのお役に立つよう心を込めて発信します。よく読んでくださいね。  
(県西支部 稲葉 勉)

かながわ 平成22年6月号(通号344号)

定価420円(消費税込)

発行 平成22年6月1日(毎月1日発行)  
 発行人 上原 伸一  
 発行所 社団法人 神奈川県建築士事務所協会  
 〒231-0032 横浜市中区不老町3-12  
 第3不二ビル2F  
 TEL. 045-228-0755  
 FAX. 045-212-3807  
 印刷所 株式会社 柏苑社

・担 当 副 会 長 小林 忠志  
 ・広 報 情 報 委 員 長 佐藤 光良  
 ・広 報 情 報 副 委 員 長 吉田 宣郎  
 ・広 報 情 報 委 員 稲葉 勉  
 ・ 恩田 耕爾  
 ・ 後藤かをり  
 ・ 竹尾 秀一  
 ・ 野口 友弘  
 川島 良夫  
 遠藤 世一  
 小泉 厚  
 杉崎 雅治  
 新倉 良一

(社) 神奈川県建築士事務所協会賛助会員

# 株式会社 グラウト工業

## 注入工法による沈下修復及び地盤強化改良工事

所在地： 〒239-0831 神奈川県横須賀市久里浜 8-5-1

電 話： 046-835-7358 FAX： 046-835-7961

U R L： <http://grout.jp/>

業務内容： 沈下修復工事（不同沈下した家屋、構造物の修復）

沈下防護（軟弱地盤を改良し、既存の構造物の沈下防止）

地下掘削時の止水及び隣地防護

悪条件な場所での地盤改良

土間・ポーチ・階段等の陥没、床下等の空洞部の対策



木造家屋の沈下修復



土間コンクリートの沈下対策

私達は『地盤に関する困った』にお応えします。

耐震診断をしたら地盤が悪かった・・・

施工機が入らない・・・

基礎のレベルがおかしい・・・

建物は大丈夫だけど土間、ポーチ、駐車場が沈下しているようだ・・・

地下掘削する際の地盤の崩壊、近隣への影響が心配だ・・・

等々、困った時は一度御相談下さい。



大切なものを守りたい。  
…その心をA & K防火ドアはお手伝いします。

presented by  
sa-fire

# 木製防火ドア



特定防火設備  
60分耐火



防火設備  
20分耐火

**区画・区域・建築条件によって防火ドアの設置が必要です！**

木製防火ドアはスチールにはない『ぬくもり』を与えます。

A&K木製防火ドアは3つの安心で製品をお届けいたします。

- 1.国産の木製認定第一号:業界をリードする実績と信頼
- 2.大臣認定取得:特定防火設備5種類・防火設備8種類の大員認定取得。
- 3.出荷証明・提出書類など必要書類も万全です！

## ■外装防火ドア:一例(防火設備)

防火区域・準防火区域での道路中心線・隣地境界線から3m以内の部分は延焼のおそれのある部分とされ防火設備の設置が義務付けられています。

(3mは1階部分の距離です)



## ■内装防火ドア:一例(防火設備)

主に堅穴区画で使用され遮煙性能も必要とされるケースが多くなります。

吹抜けやエレベーターなどの堅穴区画では煙が空間を伝い蔓延し、例えば炎を免れても煙による一酸化炭素中毒を引き起こす可能性があります。A&Kの内装防火ドアはCAS認定を取得し防火と遮煙双方の安全を確保します。



## 玄関防火ドア



novita AT1



STYLE 06M

防火性能はもちろんのこと、玄関ドアには防犯性能も求められます。こじ開け対策や2WAY構造のタンブラーによる強固なシリンダー錠など両性能に配慮した玄関ドアです。

詳細仕様・その他デザインはカタログをご参照になるか、弊社営業へお尋ねください。

## 内装防火ドア



Sa-fire UZ2



Sa-fire SA2



Sa-fire SA1

高い防火性・耐久性に進化し続けている木製防火ドア。ホテル・マンション・戸建と様々な場所で採用されてきた実績は信頼となり、その意匠性と機能性は最高峰の品質です。

阿部興業株式会社  
<http://www.abekogyo.co.jp>

A & K神奈川地区 営業ネットワーク

横浜支店 〒246-0026 神奈川県横浜市瀬谷区岡久和南3-21-5  
川崎支店 〒230-0071 神奈川県横浜市鶴見区駒間2-18-36  
相模原支店 〒252-0335 神奈川県相模原市南区下溝305  
秦野支店 〒257-0031 神奈川県秦野市曾屋柳川原4731

TEL:045(362)5588(代) FAX:045(362)3388  
TEL:045(580)8081(代) FAX:045(583)1844  
TEL:042(777)6181(代) FAX:042(777)5195  
TEL:0463(82)7311(代) FAX:0463(85)1240

**賛助会会員の皆様へ 以下大募集中です!!**

◆賛助会ホームページ <http://navi.nikkori-house.jp/kanagawa-sanjokai/Default.aspx>  
(「神奈川県建築士事務所協会HP」のトップページ→「神奈川賛助会」から入れます)  
本会の先生方限定のお得な情報(会員様限定の割引価格などなど)をHPに掲載(掲載費無料)

◆会報『kanagawa』原稿

こちらのページを新商品、新工法、また企業のPRにご活用ください!!(掲載費無料)

お問い合わせは…担当: 広報委員 西村真一 (三洋工業株式会社)

TEL: 03-3685-3452 Mail: shi-nishimura@sanyo-industries.co.jp